

一級河川北上川水系  
北上川(1)流域河川整備計画

平成 15年 7月

宮 城 県

# 目 次

第1章 河川整備計画の目標に関する事項 .....	1
第1節 流域及び河川の概要 .....	1
1. 流域及び河川の概要 .....	1
2. 流域の土地利用 .....	4
3. 流域の自然環境 .....	4
第2節 河川整備の現状と課題 .....	5
1. 治水の現状と課題 .....	5
2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題 .....	7
第3節 河川整備計画の目標 .....	9
1. 河川整備計画の対象区間 .....	9
2. 河川整備計画の対象期間 .....	9
3. 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標 .....	9
4. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 に関する目標 .....	10
5. 河川環境の整備と保全に関する目標 .....	10
第2章 河川整備の実施に関する事項 .....	11
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川 工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 .....	11
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 .....	15
1. 河川の維持の基本となる事項 .....	15
2. 河川の維持の目的、種類 .....	15
第3節 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 .....	17
1. 河川情報の提供に関する事項 .....	17
2. 流域における取り組みの支援等に関する事項 .....	17

## 第1章 河川整備計画の目標に関する事項

### 第1節 流域及び河川の概要

#### 1. 流域及び河川の概要

北上川(1) 流域は、主として北上川河口部左岸の皿貝川流域と大沢川流域、同右岸の富士川の流域からなっている。

皿貝川は、宮城県桃生郡河北町と北上町にまたがる高津森(標高 419.1 m)に源を発し、山間部を南流して平地に出て中島川と合流後、水田地帯をゆるやかに流れ、途中馬鞍川、西沢川の支川を合わせ、釜谷崎地先で、月浜第一水門を経て北上川に合流する、流域面積 31.63 km<sup>2</sup>、河川延長約 11 km の一級河川である。

大沢川は、高津森から翁倉山(標高 532.4m)に続く山稜地帯に源を発し、山間部を東流して平地に出て、大岩付近から北上川と平行に流れ、吉浜付近で追波沢川を合わせ、月浜地先で月浜第二水門を経て北上川に合流する、流域面積 24.93 km<sup>2</sup>、河川延長約 7 km の一級河川である。

富士川は、河北町硯上山(標高 520.2m)に連なる雄勝峠付近に源を発し、山間部を北流して平地に出て、富士沼を抱え、水田地帯を潤してゆるやかに流れ、釜谷付近で釜谷川を合わせて北上川に平行して流れ、長面地先で、釜谷水門を経て北上川に合流する、流域面積 20.8 km<sup>2</sup>、河川延長約 9 km の一級河川である。

表 1 北上川(1)流域の宮城県管理河川

一次支川名	二次支川名	河川延長(m)	流域自治体名
大沢川		6,840	北上町
	追波沢川	2,890	
(小計)	1	9,730	
皿貝川		10,530	河北町 北上町
	西沢川	1,300	北上町
	馬鞍川	2,500	河北町
	中島川	3,400	北上町
(小計)	3	17,730	河北町
富士川		8,760	
	釜谷川	1,500	
(小計)	1	10,260	桃生町
大西川		640	
大峰川		1,000	
合計	5	39,360	

流域のほとんどは山間地と水田地帯であり、河北町の飯野川<sup>いいのがわ</sup>にはまとまった市街地が形成されているが、そのほかの集落は散在して分布している。流域内の人口は、河北町と北上町を合わせて約 1.8 万人である(平成 12 年国勢調査)。

この地域の地形は比較的単純であり、北上川を挟んで北上山地の山地地形と北上川沿岸の平坦地をなす<sup>あっぱがわ</sup>追波川沿岸平野の沖積平野及び谷底平坦面からなる。山麓部の地質は、中生代初期(約 2 億年前)に堆積した三畳系の粘板岩及びジュラ紀の頁岩で、固結度の高い硬い岩石で、平坦地はずっと新しい新生代の第四系のやわらかい地層(軟弱な砂礫層)が分布する。

流域の気候は、海に近いために寒暖の差が少なくおだやかだが、気温は夏に高く、冬は氷点下になることもある。雨は梅雨時や台風の頃に多く降り、冬は少なく、年間の平均気温は 12℃ 程度、年間降水量は 1,100mm 程度である。この地域の気候の特色は、春はやや遅くやってきて、春から夏にかけて「こち」といわれる東風が吹き、低温になることがあり、低温が続くと農業や漁業に影響を与えることがある。

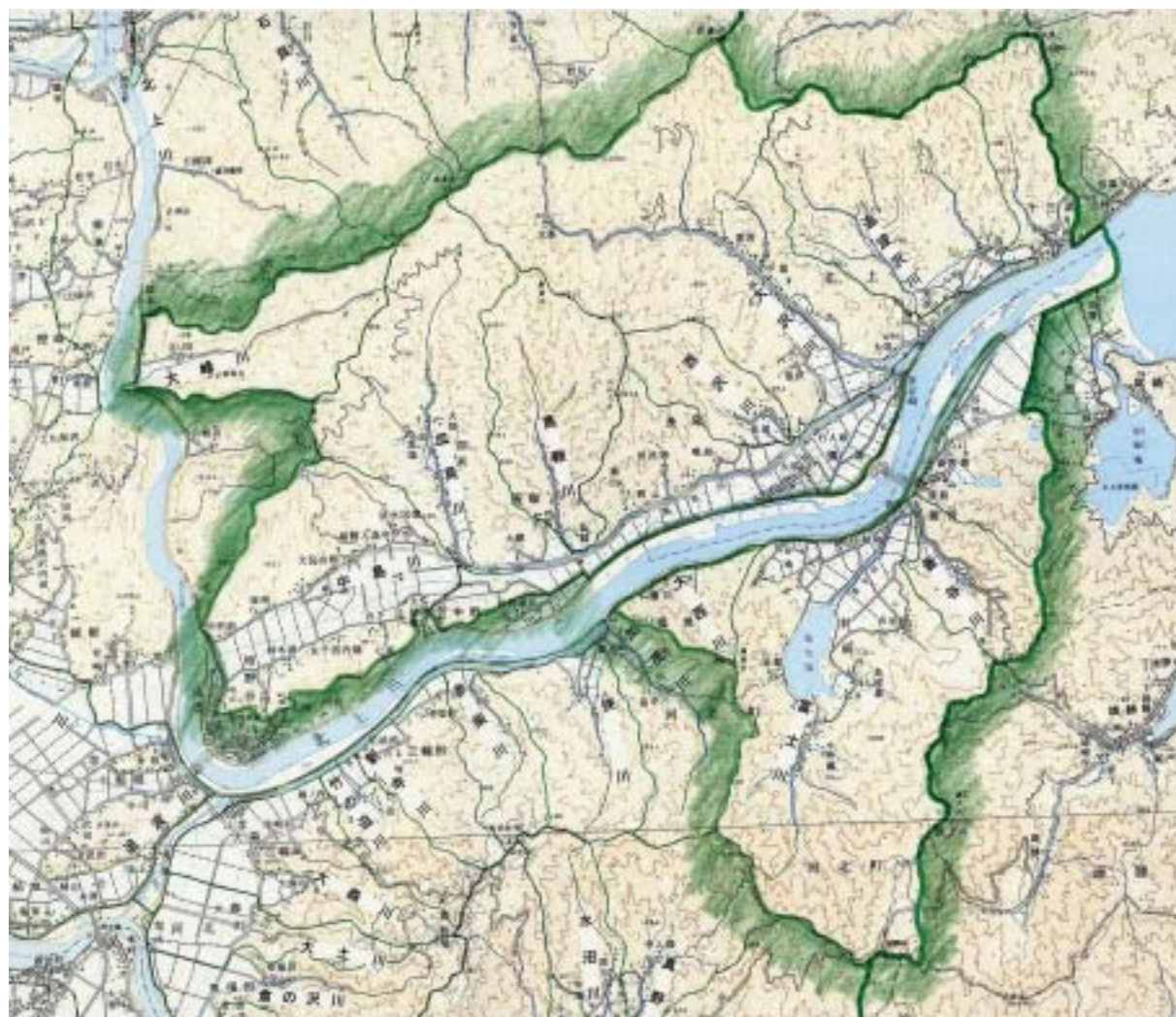
気象概要(石巻市)

年	気 温 ( )			降水量 (mm)
	平 均	最 高	最 低	
平成 3 年	11.8	31.1	-7.3	1,402.0
平成 4 年	11.5	31.3	-4.9	870.0
平成 5 年	11.1	30.5	-6.8	1,160.0
平成 6 年	12.2	33.2	-8.4	974.0
平成 7 年	11.8	34.0	-8.4	937.0
平成 8 年	11.0	30.3	-8.0	917.0
平成 9 年	11.8	33.8	-6.2	1,100.0
平成 10 年	11.8	30.4	-8.2	1,289.0
平成 11 年	12.3	32.8	-7.3	1,317.0
平成 12 年	12.1	34.0	-7.7	992.0
10ヶ年平均	11.7	32.1	-7.3	1,095.8

(出典：宮城県統計年鑑)

皿貝川の川幅は中流部で 30～70m、下流部で 100～200m、河床勾配は中・下流部で 1/2,000～1/3,000 程度、大沢川では中流部で 20～70m、下流部で 50～60m、河床勾配は中流部で 1/1000 程度、下流部で 1/3,000 程度、富士川では上流の富士沼は幅 400～600m、中流部で 40～50m、下流部で 50～80m、河床勾配は中流部で 1/1,000 程度、下流部で 1/3,000 程度となっている。

## 北上川(1)流域 概要図



## 2 . 流域の土地利用

北上川(1) 流域の土地利用状況は、森林が 80% 余り、水田を中心とする農地が 20% ほどを占めており、宅地の占める割合は数%である。

地目別土地利用

面積 (km <sup>2</sup> )	宅地	田	畑	森林	沼	計
皿貝川	1.07	8.21	0.89	21.46		31.63
大沢川	0.46	1.45	0.35	22.67		24.93
富士川	0.60	2.83	0.37	15.68	1.32	20.80
大峰川	0.03	0.09	0.04	4.11		4.27
大西川	0.09	0.15	0.02	1.35		1.61
計	2.25	12.73	1.67	65.27		83.24
比率 (%)	2.7	15.3	2.0	78.4	1.6	100.0

## 3 . 流域の自然環境

北上川(1) 流域の河川、皿貝川、大沢川、富士川は北上川の河口部に平行して流れ、水門を通じて北上川に合流する河川で、水田地帯をゆったり流れ、この地域の河川の自然状態は、比較的良好に保たれた河川といえる。

上流部は山間地を流下し、一部は伏流により水無川となっている。中・下流部は、きわめて緩やかな流れで、沼沢地の様相を呈し、ヒシやアサザが水面を覆い、水際にはヨシやヒメガマ、マコモなど低湿地特有の植物が繁茂している。フナやコイ、ウグイ、オイカワ、タイリクバラタナゴなどの淡水魚のほか、ワカサギやマハゼ、ボラなどの汽水域の魚類も生息している。カワセミ、オオヨシキリ、アオサギ、コサギ、チュウサギ、アマサギ、ササゴイ、カイツブリ、カルガモなどの水辺の鳥類が豊富に見られる。

特定種としては、植物ではアサザ、ミスアオイ、鳥類ではイヌワシ、チュウサギ、ミサゴ、カワセミ、クイナの生息が確認されている。このように多種多様な生物が生息し、田園地域の風景と調和した自然豊かな河川となっている。

富士川上流の富士沼はため池として利用されるが、周囲を樹林に囲われ広大な水面が広がる自然性豊かな池沼で、夏のシーズンには近郷近在から訪れる多くの釣り人でにぎわう。冬にはハクチョウも飛来する。

## 第2節 河川整備の現状と課題

### 1. 治水の現状と課題

#### (1) 主な洪水被害

皿貝川、大沢川、富士川では、ほぼ毎年水害が発生している。皿貝川、大沢川では平成14年7月に、水害区域が263haの大きな災害が発生した。富士川についても、平成14年7月に大きな水害が発生した。

#### < 皿貝川、大沢川 >

洪水年	主な被害	被災河川	被災原因
昭和61年8月	・水害区域面積70ha、被害家屋25棟 ・被害額4,122(万円)	皿貝,馬鞍 中島	内水、有堤部溢水 無堤部浸水
平成2年11月	・水害区域面積92ha、被害家屋19棟 ・被害額1,922(万円)	皿貝川	内水
平成3年9月	・水害区域面積5ha、被害家屋49棟 ・被害額2,247(万円)	皿貝川	内水
平成4年4月	・被害家屋2棟、被害額3,210(万円)		急傾斜地崩壊
平成5年9月	・被害家屋1棟、被害額1,340(万円)		地滑り
平成8年9月	・水害区域面積15ha、被害家屋16棟 ・被害額2,120(万円)	大沢,皿貝 馬鞍,中島	内水、有堤部溢水 無堤部浸水
平成9年6月	・水害区域面積136ha、被害家屋33棟 ・被害額2,483(万円)	大沢,皿貝 馬鞍,中島	内水
平成10年8月	・水害区域面積98ha、被害家屋29棟 ・被害額6,530(万円)	大沢川 皿貝川	内水、無堤部浸水
平成11年6月	・水害区域面積3ha、被害家屋1棟 ・被害額107(万円)	大沢川 西沢川	内水
平成14年7月	・水害区域面積263ha、被害家屋32棟	大沢,皿貝 馬鞍,中島 追波沢川	内水、無堤部浸水

国土交通省 水害統計より 平成14年7月 石巻土木事務所取りまとめ

#### < 富士川 >

洪水年	主な被害	被災河川	被災原因
昭和61年8月	・水害区域面積97ha、被害家屋26棟 ・被害額3,857(万円)	富士川	内水、無堤部浸水
平成8年11月	・水害区域面積0.07ha、被害家屋2棟 ・被害額95(万円)	富士川	内水
平成9年6月	・水害区域面積0.03ha、被害家屋1棟 ・被害額2,355(万円)	富士川	内水
平成10年8月	・水害区域面積6ha、被害家屋6棟 ・被害額1,940(万円)	富士川	内水
平成14年7月	・水害区域面積190ha、被害家屋11棟	富士川	内水、無堤部浸水

国土交通省 水害統計より 平成14年7月 石巻土木事務所取りまとめ

## (2) 治水の沿革

皿貝川では、昭和 23 年から河川改修が始められ、現在の堤防がつくられた。現在、左岸側の改修は進行しているが、右岸側の改修は遅れているため、右岸側の堤防が左岸側よりも低い状況にある。

なお、北上川への出口である月浜第一水門は、築造以来 70 数年を経過し、施設の老朽化が進み塩害の被害が発生するようになり、現在改築が進められている。

大沢川では、昭和 43 年から河川改修が始められ、現在の堤防がつくられた。現在、大岩橋～大沢橋までの区間は、右岸側の改修は完了したが、左岸側が未整備である。そのため、左岸側の堤防の高さは右岸側堤防高より低い。その他、釣石橋～月浜第二水門までの区間は、北上川の堤防と兼用しながら、改修は概ね終了している。

富士川では、昭和初期に釜谷水門が新設された後、昭和 37 年より河川改修が始められ、現在見られる堤防になった。他に中流部には、新川水門(石造水門)が明治 40 年に設けられた(戦後に改修)。

現在、富士沼の湖岸堤も整備されているが、新川水門の上下流約 650m(河北町針岡地区)では、まだ改修に着手されていない。

それ以外の区間では、堤防は概成している。

## (3) 課 題

堤防が未整備の区域では、浸水被害が度々発生し、その時は流域で大きな被害に見舞われ、早急な対応が必要である。

皿貝川では、現在右岸側の堤防高が左岸側より低いため、ほぼ全区間にわたり、計画上の洪水流量に対して、河川断面が不足している。

大沢川では、丸山橋より上流域において、左岸側の堤防高が右岸側より低いため、計画上の洪水時流量に対して、河川断面が不足している。

富士川では、改修に着手していない新川水門の上下流区間において、河川断面が不足している。



## 2 . 河川の利用及び河川環境の現状と課題

流域の河川水は、周辺の水田への農業用水として利用されている。

皿貝川の河川水は、支川の中島川を含め、約 106ha の耕地を潤し、その取水量は現在  $0.387 \text{ m}^3/\text{s}$ (最大期)である。大沢川の河川水は、約 4ha の耕地を潤し、その取水量は現在  $0.056 \text{ m}^3/\text{s}$ (最大期)である。富士川の河川水は、支川の釜谷川も含めて、約 341ha の耕地を潤し、その取水量は現在  $0.746 \text{ m}^3/\text{s}$ (最大期)である。

皿貝川、大沢川、富士川流域では現在、ほ場整備計画が進行中であり、将来、皿貝川及び大沢川については、全て北上川からのかんがい用水に切り替わる計画である。富士川からのかんがい用水については、富士沼や周辺のため池からかんがい用水を確保する計画になっている。

河川の流況については、現在、流域内には、富士川に水位観測所が一箇所存在するが、流量観測データは得られていない。現地の視認によれば、皿貝川、大沢川、富士川とも、北上川と平行して流下する区間は、普段の流れは極めて緩やかで、合流先である北上川の水位の影響を受けていると考えられる。それに対し、山間部では河床に伏流して水無川になっている区間もある。今後、流況等の河川状況を把握するなど、適正な流水管理が課題となる。

皿貝川、大沢川、富士川は北上川の河口部に平行して流れ、水門を通じて北上川に合流する河川で、水田地帯をゆったり流れている。ヒシやアサザが水面を覆い、水際にはヨシやガマ、マコモなど低湿地特有の植物が繁茂し、フナやコイ、ウグイなどの魚介類、カワセミ、オオヨシキリ、サギ類、カモ類等の水辺の鳥類など、多様な生物が生息する田園地域の風景と調和した自然豊かな河川で、この地域の河川の自然状態は、比較的よく保たれている。

流域内における河川水質は、「生活環境の保全に関する環境基準」による類型指定を受けていないが、調査時における水質調査結果を下表に示す。現状の水質と環境基準を比較すると、皿貝川では A 類型の環境基準を満たしている。大沢川では B 類型の環境基準を満たし、富士川では C 類型の環境基準を満たしている。

皿貝川、大沢川、富士川の水質（水質調査：2001年9月2日実施）

河川名	観測地点	BOD(mg/l)	基準値	利用目的の適応性
皿貝川	月浜第一水門直上	1.3	A 類型:2mg/l 以下	水道2級、水産1級 水浴
	馬鞍橋	1.4		
大沢川	月浜第二水門直上	2.1	B 類型:3mg/l 以下	水道3級、水産2級
富士川	釜谷水門直上	3.8	C 類型:5mg/l 以下	水産3級 工業用水1級
	新川水門直上	4.1		

:水道2級:沈殿ろ過等による通常の浄化操作を行うもの。  
水道3級:前処理等を伴う高度の浄化操作を行うもの。  
水産1級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用。  
水産2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用。  
水産3級:コイ、フナ等、 - 中腐水性水域の水産生物用。  
工業用水1級:沈殿等による通常の浄化操作を行うもの。

水質については、今後も水質の維持を目指して、自治体をはじめ地域全体で取り組んでいく必要がある。

河川の親水利用については釣りが主体で、富士川でのヘラブナ釣りやブラックバス釣り、皿貝川や大沢川でのハゼ釣り、ボラ釣りなどが盛んである。いずれの河川も高水敷がほとんどないため、高水敷利用は行われていない。

こうしたことから、今後の河川整備にあたっては、この地域特有の水辺の生物の生息環境や田園地帯と調和した河川景観など、現在の河川環境を維持、保全するとともに、釣りや散策など、川の自然を活かした河川の親水利用に配慮していくことが求められる。

### 第3節 河川整備計画の目標

#### 1. 河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象区間は、北上川(1)流域内の宮城県知事管理区間とする。

	河川名	支川	対象区間	区間延長 (m)
1	大沢川	一次	北上川合流点～桃生郡北上町女川	6,840
2	追波沢川	二次	大沢川合流点～桃生郡北上川餅の沢	2,890
3	皿貝川	一次	北上川合流点～桃生郡河北町皿貝	10,530
4	西沢川	二次	皿貝川合流点～桃生郡北上町長尾	1,300
5	馬鞍川	二次	皿貝川合流点～桃生郡河北町馬鞍	2,500
6	中島川	二次	皿貝川合流点～桃生郡河北町中島	3,400
7	富士川	一次	北上川合流点～桃生郡河北町針岡	8,760
8	釜谷川	二次	富士川合流点～桃生郡河北町釜谷	1,500
9	大西川	一次	北上川合流点～桃生郡河北町福地	640
10	大峰川	一次	北上川合流点～桃生郡桃生町檜崎	1,000

#### 2. 河川整備計画の対象期間

河川整備基本方針に定められる河川整備には、長期間を要することから、段階的に目標を定めて整備を進めるものとする。

今次の河川整備計画の対象期間は、計画策定から概ね30年間とする。なお、洪水等防止軽減水準の向上、流域の社会状況、自然状況等の変化や新たな知見、技術の進歩等により、対象期間内であっても必要に応じて本計画の見直しを行う。

#### 3. 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標

河川の氾濫被害を軽減させるためには、無堤部の堤防整備、既設堤防の拡幅・引堤、河道掘削による河積拡大、流下障害構造物の改築など、上下流における一連の総合的な整備によりはじめて治水効果が発揮される。

河川の氾濫防止対策については、過去の洪水による氾濫箇所や浸水被害、土地利用状況等を勘案し、計画期間内において一連の効果発現が図られるよう、段階的な整備目標を定め、河川の整備を効率的に実施し、整備目標を達成するよう努める。

当流域では、近年の被災実績や県管理河川の治水安全度の水準を勘案し、概ね平成10年8月の洪水に対して、被害の防止・軽減を図るよう整備を行うものとする。

また、整備途上段階あるいは整備目標を上まわる大洪水などに対する備えも重要であり、河川管理施設の適正な維持管理に加えて、雨量や水位、流量などの情報収集・提供等洪水時の河川管理の高度化を図ることとする。併せて、想定される氾濫区域の公表や、河川情報の一般への提供と合わせ、地元町と連携し、非常時に備えたより迅速な防災・避難態勢の確立(洪水ハザードマップの作成・配布等)を支援する。

#### 4．河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川は、かんがい等の水利用の他、河川に関わる生態系の基盤であり、さらには人々が川と親しめる場としても重要な役割を担っている。

流水の正常な機能を有するために必要な流量については、流況データの蓄積を行いながら、動植物の保護や、流水の清潔の保持等必要な調査・検討を行う。限りある水を有効に利用しながら、河川環境を保全するために、関係機関及び地元町と連携しながら、適正な水運用を図る。

また、人々が河川に近づき水とふれあえるような水辺空間の創出については、地域ニーズを踏まえるとともに、河川空間の利用への配慮や適正な維持管理について、地元との調整を図りながら推進する。

#### 5．河川環境の整備と保全に関する目標

流域内の豊かな自然環境は、多様な動植物の生息環境を支えており、各河川の水域においては、水際線の改変を最小限にとどめるように努め、陸域においては、河岸植生の保全を図り、水際からの多様な動植物の連続性を確保する。

このため、河川工事等に際してはこれらに配慮し、現在生息している多様な動植物の生育環境の保全と復元を図るために、多自然型工法を実施する。

また、現在の田園と山里が織りなす美しい風景と調和した河川環境の保全に努める。

さらに、現在の水質を維持するため、水質事故防止に向けた住民への広報活動の強化を図るとともに事故発生時の被害軽減に努める。

流域内の自然環境を保全するためには、河川環境のみならず、生産活動や日常生活の場である里と水源である山を含めた流域全体としての対応が必要であり、関係機関や地元と連携を図りながら、流域の総合的な保全と管理に努める。

## 第2章 河川整備の実施に関する事項

### 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要

流域内河川の洪水被害の防止、軽減を図るため、次の場所において、築堤、掘削などの河川整備を実施する。

河道掘削方法は、現在の澁筋を残した整備を行うとともに、低水路の樹木は洪水時の流水の阻害等、沿川の治水対策に悪影響を及ぼす場合もあることから、洪水の流下や河川管理施設等に支障と認められるものは、河川環境の保全に配慮しながら、伐採等適切な措置を講ずる。

河川名		整備区間等	整備延長等
皿貝川		月浜第一水門～大沢橋の区間について、築堤工事を行い、流下能力確保と支川の合流処理を行う。	L=8,100m
大沢川		月浜第一水門より上流域からの洪水を月浜第一水門から北上川へ放流するショートカット工事と、大岩橋地点で月浜第二水門方向へ放流するための分派施設工事を行う。 大岩橋～大沢橋まで区間の、左岸築堤工事を行う。	ショートカット工事一式 分派施設工事一式 L=2,500m
富士川	富士川	新川水門(石造水門)直上下流の築堤・護岸工事を行う。	L=650m
	釜谷川	富士川合流点～入釜谷水門までの区間の背水堤の整備を行う。	L=200m

(1) 皿貝川

皿貝川では、築堤工事により計画流量を安全に流下できる断面を確保し、洪水被害の軽減を図る。

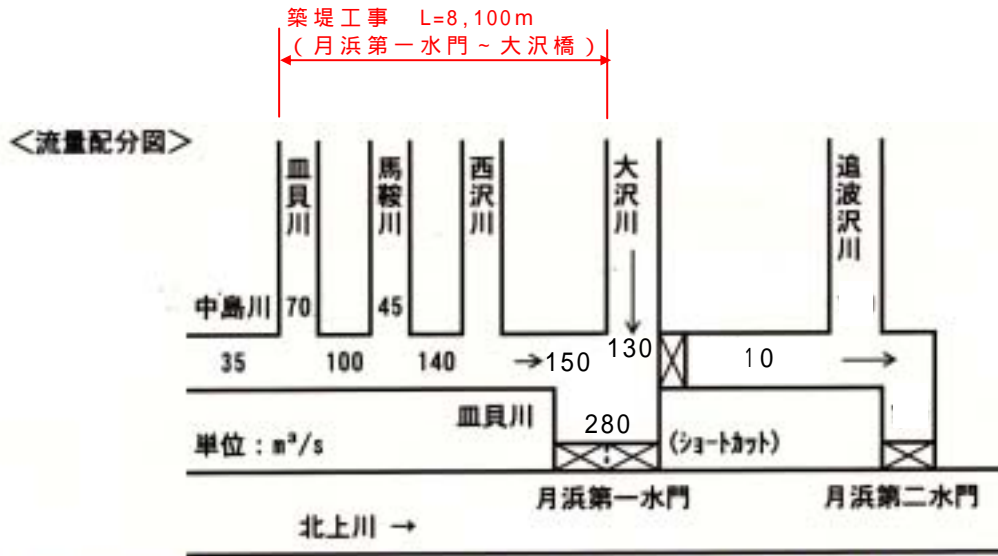
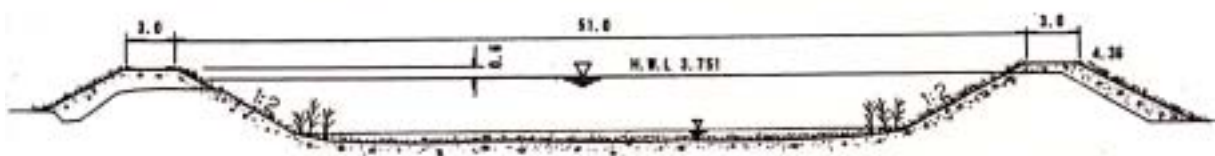


図2-1 皿貝川における取り組み

横断面図: 皿貝川 (月浜第一水門から 4 km)



( : H.W.L は従前の標準標高を使用 )

## (2) 大 沢 川

大沢川では、築堤や河道のショートカット工事により流量を安全に流下できる断面を確保し、洪水被害の軽減を図る。なお、ショートカット工事に付随して、これまで通りの流量を月浜第二水門へ流すための分派施設を設ける。

他に、ショートカット部から大沢橋までの左岸側の築堤工事を行う。

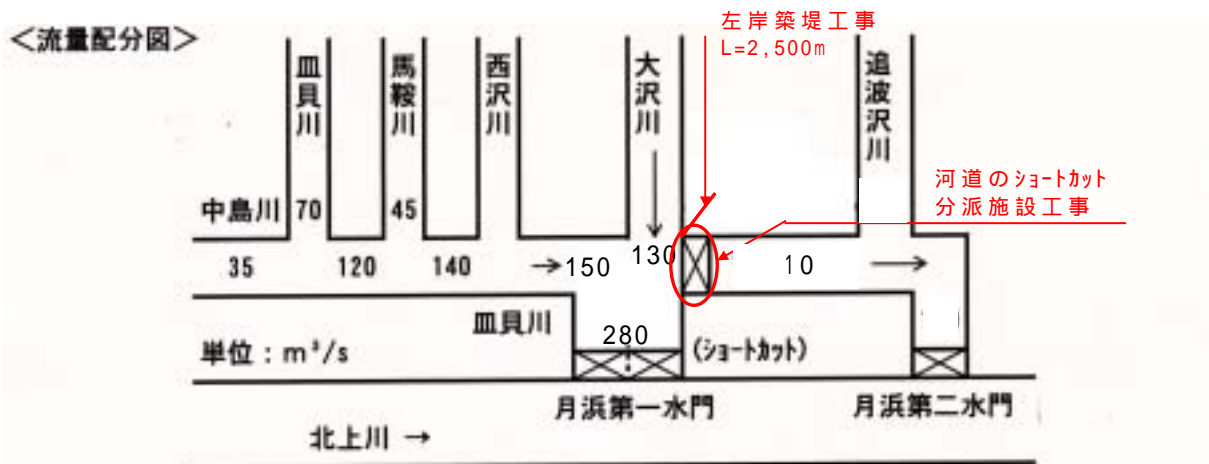
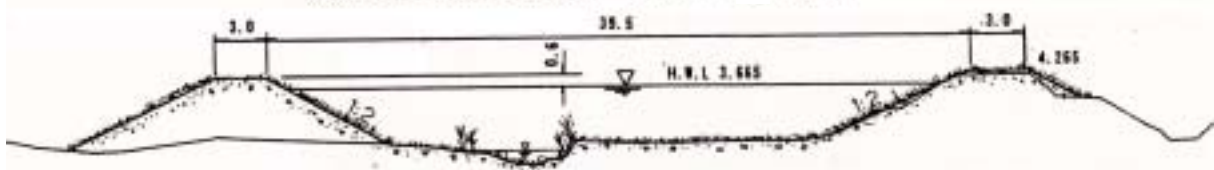


図2-2 大沢川における取り組み

横断面図：大沢川（月浜第一水門から 1.2km）



( : H.W.L は従前の標準標高を使用 )



### (3) 富士川

富士川では、築堤工事などにより流量を安全に流下できる断面を確保し、洪水被害の軽減を図る。富士川では、河北町針岡地区に位置する新川(石造)水門の直上下流部において築堤工事を行う。また、釜谷川では、富士川合流から水門までの堤防の整備を行う。





## 第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

### 1．河川の維持の基本となる事項

整備された堤防、護岸等の河川管理施設の機能を維持していくために、日常の施設の点検や河道の巡視を行い、併せて自然環境との調和、地域との連携を図りながら、流域内河川の適正な維持管理に努める。

### 2．河川の維持の目的、種類

#### （堤防の維持管理）

堤防は、治水対策の根幹的な施設であり、堤防の植生が有する堤防保護機能の維持・増進と、コスト削減による除草実施区間の延伸及びリサイクルに努めつつ、河川愛護会等地元の協力も得ながら除草やゴミ清掃等適正な管理に努める。

また、堤防や護岸における亀裂や漏水、洗掘等の異常や、河川区域の不法占用、不法投棄等の早期発見に努め、必要に応じて修繕や指導を行う。

#### （河道の維持）

河道に所定の流下能力を確保するため、堆積土砂の撤去、立木の伐採等を行う。高水敷きや低水路の樹木は、生態系を育む重要な空間である一方、洪水時の流水阻害等沿川の治水対策に悪影響を及ぼす場合もあることから、樹木の成長や繁茂の状況把握に努め、洪水の流下や河川管理施設等に支障と認められるものは、河川環境の保全に配慮しながら伐採等適切な措置を講ずる。

### （洪水管理）

洪水時においては、洪水の状況、堤防の状態、河川管理施設等の状況を把握するとともに、水防管理団体と連携を図りながら、危険個所の早期発見に努め、河川管理施設等に被害が発生した場合には、速やかに応急復旧等を実施する。

洪水災害に対して極力被害を軽減するために、重要水防箇所等の公表・周知や点検の強化を図るとともに、非常時にあっては、迅速かつ的確な情報の提供を行う。

沿川地域住民の防災意識の高揚に向けて、各町でハザードマップが作成・活用されるよう、必要な情報の提供や参画等可能な支援を積極的に行う。

### （河川構造物の管理）

水門等の河川管理施設が常に機能を発揮できるよう出水期前等、定期的な点検・整備を行い、適切に補修・改修を行う他、許可工作物の遊休施設が発生しないよう管理者と調整を図る。

### （低水管理）

取水状況や流況の把握など適正な管理に努め、特に渇水時には、適切な情報収集と必要な情報提供を行い、調整の円滑化に努める。

現在の水質を維持するため、水質事故防止に向けた広報活動の他、事故発生時の被害の軽減体制を維持していく。

### **第3節 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項**

#### **1．河川情報の提供に関する事項**

流域内河川を適切に整備・保全する気運を高め、より良い河川環境を地域全体として積極的に創り出すよう河川愛護・美化の普及を推進する。そのため、河川に関する様々な情報をインターネット等により提供し、地域との情報の共有化を図る。

洪水時は河川情報（降雨量、水位等）の収集を行い、防災関係機関や一般向けに洪水情報を速やかに提供するため、河川情報システムや防災情報伝達システムの強化に努める。

#### **2．流域における取り組みの支援等に関する事項**

河川に関する様々な情報の提供や河川観察会等のイベント、総合的学習の支援、一斉清掃等地域住民との協働をとおして、住民参加による地域から愛され親しまれる川づくりに努める。

また、上流部と下流部における住民の河川に関する理解と交流を深め、流域が一体となった取り組みを支援するなど、流域の視点で地域や関係機関との連携を図る。